

緊急事態宣言の発令に伴う国立公園等の環境省直轄施設の臨時閉館について

令和3年6月22日現在

緊急事態宣言の発令に伴い、下記の環境省直轄施設について当面の間、閉館することとしましたので、お知らせいたします。大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

施設名	状況	閉鎖期間等
サロベツ湿原センター	閉館	5/16～6/30
竹富島ビジターセンター（竹富島ゆがふ館）	閉館	5/23～7/11
さんごゆんたく館	閉館	5/24～7/11
青のゆる館	閉館	5/24～7/11
黒島ビジターセンター	閉館	5/23～7/11
小笠原世界遺産センター	閉館	4/26～6/24
漫湖水鳥・湿地センター	閉館	5/23～7/11
対馬野生生物保護センター	閉館	4/29～当面の間
やんばる野生生物保護センター	閉館	5/25～7/11
国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	閉館	5/23～7/11
西表野生生物保護センター	閉館	5/25～当面の間